
午前 9時27分 開 議

- （桜田委員長） ただいまから、福祉民生常任委員会を開会いたします。
事務局より諸般の報告をいたさせます。
- （似内次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は7名であります。高橋委員は所用のため遅参される旨届け出がありました。
以上であります。
- （桜田委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。
- （岡田課長） 今定例会におきまして、福祉民生常任委員会に付託されました議案7件について、審査における質疑と結果をご報告申し上げます。
付託案件のうち、まず議案第1号平成24年度北見市一般会計補正予算中関係分ではありますが、霊園墓地費の合同納骨塚建設工事費にかかわり、合同納骨塚への納骨時の受付体制及び投入方法について、どのようになっているのか。また、納骨する際の利便性を向上するための追加整備とのことであるが、当初からこうした整備について内部での議論はなかったのか等の質疑があったところであります。
次に、議案第3号北見市印鑑条例の一部を改正する条例について及び第5号北見市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。これら条例改正の元になっている今回の法改正により、基本的に行政サービスを受ける対象が変更されるものではないと思うが、北見市の基本的スタンスはどうかとの質疑があったところであります。
委員会では、これらの質疑に対し理事者よりそれぞれ答弁がなされたところではありますが、その内容は省略させていただきますのでご了承をお願い申し上げます。

委員会は、質疑終結の後直ちに採決を行ったところでありますが、付託議案7件についてはいずれも全会一致をもって原案のとおり可決並びに承認すべきものと決した次第でありますので、本議会におかれましても当委員会の決定のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、福祉民生常任委員会の報告を終わります。

○（桜田委員長） ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（桜田委員長） それでは、朗読のとおり、本日本会議において報告することといたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前 9時32分 閉 会